

商工 いばらき

**茨城町商工会**
ibarak!
発行責任者：会長 関根 敏政
茨城町奥谷 33-1
TEL 029-292-5979 FAX 029-292-6169



関根敏政会長



会員の皆様方には、景気は緩やかな回復傾向にあるとマスコミ等で報道があるものの、消費者物価・エネルギー価格の高騰の影響や歴史的水準に達した円安、更には深刻さを増す人手不足など地域経済が厳しい状況の中、日々事業に努力されていることと存じます。

過日の通常総代会におきまして役員改選が行われ、前会長佐藤勇氏の後任として皆様から推薦を受け、茨城町商工会長として職務に就くこととなり、その責務の大きさを実感しているところであります。

当町の商工業者の動向を見ましても、全国的な現象と同じく、小規模事業者の廃業や事業縮小による会員減少が進んでいます。新規加入による会員増はありますが、廃業退会が上回っており、年々会員数は減少している状況であります。

当商工会の事業としましては、「いばらきまつり」や「きらり子どもあんどん」など、青年部が大きな力となって町の活性化に寄与している事業があります。

令和六年度 通常総代会 開催

税制改正等の講習会開催、情報化対策の強化、 伴走型支援による小規模事業者の経営力強化と 持続的発展を図る

令和六年度の通常総代会が五月二十四日午後二時より、当商工会館において開催されました。当日は、本人出席三十四名（委任状出席三十三名）で、令和五年度事業及び一般会計報告、労働保険料特別会計の報告、令和六年度事業計画及び予算案等の審議が行われました。

冒頭では、佐藤会長より令和五年度の総括並びに令和六年度の基本方針等について挨拶があり、続いて来賓としてご臨席いただきました小林宣夫町長と山西正樹議長より、当町の経済対策と地域振興策は、当会との連携を密にすることにより町の活性化を目指したい旨の祝辞を頂きました。

議長には、簡原和敏総代が選任され、第一号議案から第六号議案まで審議が行われ、全議案とも原案の通り承認、決定されました。

第一号議案では、コロナの5類移行に伴い、緩やかに景気が回復しているものの、円安や物価高騰、人手不足など厳しい状況が続く、様々な環境変化に対応するため、国が講じた施策に当たり身近な相談窓口となり、伴走型支援が求められています。また、社会課題の解決のために不可欠な中小企業・小規模事業の連帯による地方創生に対応した事業展開が行われたことを報告しました。

第四号議案では、依然として厳しい世界情勢や物価高、人手不足

ている事業があります。年々、事業が発展し、多くの町民の皆様から期待される事業となっており、今後も若い力による行動力に期待したいものです。

また、地域事業者の経営安定と発展を目指し、特に、小規模事業者については「伴走型支援」が求められております。従来の金融あっせんや税務指導を中心とした支援から、一人一人の事業者の経営支援の充実を図ることであり、当会も、経済産業省の認可を受けた「経営発達支援計画」という五カ年計画に基づき役職員一丸となり地域事業者の支援に努めていく所存であります。

いづれにしましても、個々の力では足りない面を、商工会という大きな組織をもって地域振興にあたって行きたいと考えておりますので、今後とも活力ある「茨城町」をつくる為に、町行政との連携を更に強固なものとして、地域経済

証しつつ、当会の支援体制及び支援施策の充実と組織運営の改善に努めてまいります。

商工会は、地域に根差した唯一の経済団体としての役割を發揮するとともに「会員あつての商工会」であることを改めて認識したうえで、地域社会の安定化による経済振興を職員一丸となり努力してまいります。

主な具体的事業は、次の通りである。

- * 経営改善普及事業
- * 地域総合振興事業
- * 商工業振興対策事業
- * 金融対策事業
- * 経営税務対策事業
- * 労務対策事業
- * 福利厚生対策事業
- * 情報対策事業
- * 環境対策事業
- * 経営発達支援計画事業
- * 事業継続力強化支援計画事業



発展のため有益な事業を推進してまいります。

会員の皆様をはじめ、幅広い分野の皆様から新しい発想によるご提案を頂戴し、町行政や各団体と協力しながら商工会事業のみならず、国及び県事業への取り組みも模索したいと考えております。

地域経済の総合的発展は、会員事業所の発展でもあり、茨城町が活力ある未来へ進む原動力になると思いますので、今後ともご支援ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

新役員名簿

役 職	氏 名	支部長
会 長	関根 敏政	
副会長	小林 一裕	
副会長	石川 祐一	
理事…商業	石崎 稔	上野合東部
理事…工業	柴崎 成良	
理事…建設業	江橋 隆一	小堤駒場
理事…サービス業	坪 誠一	
理事…農業	大場八千代	石崎東部
理事…青年部	酒井 博行	
理事…壮青年部	福田 健	
理事	加部東壽和	長岡
理事	河守 優	
理事	小西 秀征	長岡東部
理事	山崎 智章	長岡西部
理事	清水 育夫	
理事	関根 浩二	小鶴
理事	奥谷 長寿	奥谷
理事	高安 能久	川根
理事	簡原 和敏	
理事	龍福 栄治	
理事	吉澤 亮一	沼前
理事	藤井 信浩	
理事	木村 辰徳	
理事	神 均	上野合西部
理事	長洲 竹識	
理事	田山 勝成	石崎西部
監 事	園部 芳一	
監 事	鈴木 博	

青年部だより 全国統一事業「絆☆感謝運動」

「ゴミを無くそう美しい街づくり」

茨城町商工会青年部（酒井博行部長）は六月八日（土）に、国道沿いの清掃活動を実施した。

当日、お揃いの青年部ポロシャツに身を包んだ部員達は、午前十時に集合し、道を挟んで二組に分かれ、可燃物・不燃物を仕分けながらおよそ三キロの道のりを歩いた。特に、新旧国道が交わる道沿いの草むらの中には、ビニール袋に入った弁当や空き缶、たばこの吸い殻などが多く捨てられていた。またタイヤなど大きなゴミも捨てられていた。

商工会館に戻り、集まったゴミ袋を前に、やり遂げた達成感とともに、更なる絆を深めた部員達の笑顔が溢れた。



【青年部員募集】

○入部資格

- ・茨城町の事業所の代表者又は後継者
- ・年齢が45歳までの男女

○費用

- ・加入金（加入時のみ）1,000円
- ・会費（年間）12,000円

女性部部員募集中!!

女性部だより

令和6年度通常総会において、令和5年度事業報告及び収支決算報告を行い承認いただくことが出来ました。

昨年度には新しく2名の部員さんが加わり、また新たな気持ちで令和6年度がスタートいたしました!!

先日の役員会においては、今年度取り組んでみたい事、チャレンジしてみたい事などの意見を持ち寄り、今後の事業や活動予定について協議いたしました。

今年度も私たち商工会女性部（高橋和子部長）と青申会女性部（海老沢文子部長）は、積極的に事業を開催し活気ある町づくりに貢献して参りたいと思います。



女性部への加会資格
●商工会の会員
●法人にその役員もしくはその配偶者
●商工会の会員の親族であつて、その事業に従事している女性の方
費3600円（会年額）

茨城町商工会融資一覧

こんな時にご利用下さい

- ◆商品材料仕入れ
- ◆機械・車両の購入
- ◆諸経費支払い
- ◆店舗・工場の設備ほか

	制 度 別	融資限度額	融資期間(以内)	利率(年)
町制度	自治金融制度	1,000万円	7年	1.35%
	振興金融制度	運 1,000万円 設 2,000万円	7年	1.45%
県制度	経営合理化融資	運 3,000万円 設 5,000万円	運 5年 設 7年	1.9~2.1%
	パワーアップ融資	5,000万円	運 7年 設 10年	1.3~1.6%
	創業支援融資	3,500万円	運 7年 設 10年	1.2~1.5%
	農業ビジネス保証	5,000万円	運 10年 設 15年	金融機関 所定金利
	マルケイ融資	2,000万円	運 7年 設 10年	1.45%
日本政策金融公庫	普 通 貸 付	4,800万円	運 5年 設 10年	2.35~ 3.55% (基準金利)
	新規開業資金	7,200万円 (内運転資金4,800万円)	運 10年 設 20年	2.35~ 3.55% (基準金利)
	国の教育ローン	350万円	18年	2.40%

※日本政策金融公庫「新規開業資金」の利率は要件等によって特別利率となり、併用できる特例制度もあります。



小型移動式クレーン運転技能講習



小型車両系建設機械特別教育



高所作業車運転技能講習

広域技能講習会

小型移動式クレーン運転技能講習、小型車両系建設機械特別教育及び高所作業車運転技能講習のお知らせ

商工会では、建設業や工場作業従事者のため、近隣商工会と合同により建設機械運転技能資格取得のための出張講習会を開催しております。

小型移動式クレーン運転技能講習は、8月19日～8月21日までの三日間。小型車両系建設機械特別教育は、9月5日・6日の2日間。高所作業車運転技能講習は、9月10日・11日の2日間。座学及び実技講習会を行います。

講習会は、笠間市商工会友部事務所にて開講し、実技講習会は、(株)PCT茨城教育所(かすみがうら市)にて行います。是非この機会に資格取得されますようご案内いたします。また受講料・日程の詳細・内容・申し込み方法など詳しくは、商工会までお問い合わせ下さい。

座学講習会…笠間市商工会友部事務所 笠間市東平2丁目3-3
実技講習会…(株)PCT茨城教育所 かすみがうら市戸崎2328

一日金融公庫開催のご案内

日時

令和6年7月26日(金)
午前10時～午後3時

会場

茨城町商工会館

相談員

日本政策金融公庫水戸支店
(融資担当職員)

※1日公庫予約受付〆切／7月19日(金)までに茨城町商工会まで
TEL029(292)5979・FAX029(292)6169
にてお申し込み下さい。

*** 一日公金融公庫の内容 ***

<今、借入をしたい方>

- ・当日借入申し込み受付をします。(当日申し込み内容において即決できるものは当日融資決定もします。)
- <日本政策金融公庫の資金を利用したい方>
- ・運転資金、又は設備資金を利用したいが、内容がよくわからないので、相談してみたい等々。

日本政策金融公庫の借入れ申し込みを希望する方へ

- ①申し込み用紙は商工会に用意しております。
- ②借入に必要な書類(申告書・決算書等)をアドバイスします。
- ③申し込みの相談、面接時間を指定し、ご連絡します。

所得税の定額減税について

○定額減税を受けることができる方

- 定額減税を受けることができる方は、次のいずれにも該当する方です。
- 令和6年分の所得税の納税者である方（居住者に限ります。）
- 令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方（※）
- （注） 合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる方についても、6月1日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収額から定額減税額が控除されます。この場合、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

○定額減税額

- 定額減税額は、次のイとロの合計額です。
- ※その合計額があなたの所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。
- イ 本人（居住者に限ります。） 30,000円
- ロ 同一生計配偶者又は扶養親族（いずれも居住者に限ります。） 1人につき30,000円

○実施方法

給与所得者の方に対する定額減税は、扶養控除等申告書を提出している勤務先において令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等（賞与を含みます。）に対する源泉徴収額から定額減税額が控除される方法で行われます。

※6月の給与等に対する源泉徴収額から控除しきれなかった定額減税額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する源泉徴収額から順次控除されます。

なお、定額減税額は、勤務先に提出している扶養控除等申告書等に基づき計算されますので、申告書の記載漏れがないようにご注意ください。

※申告フローについては裏面をご覧ください。
※令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等の支払日以後に、同一生計配偶者等の人数に異動があった場合は、年末調整又は確定申告において最終的な年間の所得税額と定額減税額との精算が行われます。

